

県内の漁獲高が1991年約230億円をピークに減り続けているのはなぜか。沖縄漁業協同組合連合会の西銘仁正元会長(63)は「漁港や漁船の整備など漁業の近代化で、海の資源を捕り過ぎたことが一つ」と説明する。

復帰後、高率補助で整備された漁港は県内の漁業を大きく変えた。「復帰前は台風が来るたび漁船は壊滅状態だったが、海の基盤整備事業で漁港が整備され、漁船の台風被害はほとんど無くなった」。

高率補助下の公共工事②

同時に魚群探知機など漁船装備の近代化で効率は飛躍的に向上し、「漁獲高は復帰後の一時期どんどん増えた。捕り過ぎた結果、海の資源が減ってしまったんだろう」

ただ西銘さんは、漁獲高減

少の理由を乱獲だけとは考えない。沿岸部の環境の悪化、つまり陸で行われる公共工事などで海の赤土汚染が進んだことも大きいとみる。「山、川、海はつながっている。陸の工事は、全て海にも関係している」

復帰後、県内にはダムが新築された。また農業基盤整備事業としては場整備などの土地改良事業が、39年間で約1兆円投じられた。沖縄自動車道をはじめとする道路整備も加速し、2007年時点で道路の実延長は復帰時の1.7倍(全国1.1倍)、道路の改良率も同年、

赤土対策乏しい予算

なかった、と西銘さんは指摘する。

マンパワー不足で現場調査が行われるのは届け出件数の半分程度。このうち例年、約半数が指導を受けている。2009年度も年間指導件数のうち半数が、公共工事によるものだ。根本的な対策を繰り返して要請されているにもかかわらず、自治体実施の工事でさえも赤土防止にはほど遠いのが実態だ。

県が赤土対策に乗り出したのは1976年。県公害防止条例の改正で工事の実施主体である県や自治体、民間企業に赤土流出防止対策の努力義務が課された。しかし流出はとまらず県は95年10月、県赤土等流出防止条例を施行した。

「公共工事にかける予算に比べて、赤土対策にかける予算が少なすぎる」。開発一辺倒の施策は、本来の沖縄振興を逆に遠くしているのではなか」と西銘さんは問う。

全国58%を上回る67%に達している。

同条例は、1千平方メートル以上の開発行為に対し、事業者に赤土対策の届け出が義務付けられている。届け出書類を基に、県は現在、年間500件近くの現場を調査、届け出通ったたり、不十分な場合は指導

島美奈子



「公共工事 비해赤土流出対策はきちんと行われてこなかった」と話す西銘仁正さん
=10日、那覇市内

国土面積0.6%の狭い島で40年間、全国平均を上回るペースの公共工事が実施されてきたのだから、そこから排出される赤土で海が汚れ、海の資源の減少の一因となるのは当然で、しかも赤土防止策はこの40年全く十分とはいえ

第2部「いきすぎた依存」